

事業区分
金銭給付

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名		知的所有権取得支援				所管	文化産業観光部		
							産業振興課		
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始]	平成 1 9 年度	[終了予定]	- 年度			
	根拠法令等	要綱	[法令等名]	知的所有権取得支援事業助成金交付要綱(事業団)					
	事業対象	区内中小企業							
	事業目的	知的所有権の取得を促進することにより、区内産業の活性化を図る。							
	事業内容	区内中小企業が知的所有権を取得する際に要する経費の一部を助成する。 助成率:2分の1 限度額5万円(特許権の場合のみ10万円)							
	委託の有無	なし	委託内容						
	補助金の有無	なし							
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度		
	活動指標	助成件数	件	20	14	13	20		
	成果指標	知的所有権取得事案件数	件	10	10	9	16		
	決算額	(単位:千円)			1,106	936	1,100		
	事務事業コスト	人にかかるコスト(人件費など)			801	852	4,790		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0	0	0		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,106	936	1,100		
		総経費			1,907	1,788	5,890		
	財源項目	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0	0	0		
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0	0	0		
一般財源(区負担額)			1,907	1,788	5,890				
前回評価から改善した事項	助成限度額を見直し、より多くの事業者が活用できる制度とした。								
評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	問い合わせ、申請件数が増加し、平成24年度・25年度は年度途中で締切となった。中小企業からの需要は増加傾向にある。						
	効率性	3	問い合わせ、申請件数、交付実績などから、助成額などのコストは、区内中小企業のニーズに沿ったものである。						
	手段の適切性	3	中小企業の知的所有権の保護のために、自治体等の公的機関が支援していくのは適切である。区の支援は、減免制度や、都中小企業振興公社の支援制度等とは違う内容となっている。						
目的達成度	4	助成件数が増えている中で、知的所有権の取得に繋がった例も、一定数維持している。							
[評価の理由](区民生活への影響を十分考慮すること)						評価結果	今後の方向性		
近年、中小企業も、知的所有権の保護に着目しつつある。相談支援事業、都の助成金などではカバーできないケースも多く、需要が高い事業であり、維持とする。							維持	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了	